



企業版ふるさと納税で 50 万円以上の寄附をいただいた企業に「那須烏山市応援隊カード」を提供します。

本市では、企業版ふるさと納税制度を活用し、寄附をいただいた企業に対し、昨年度から寄附額に応じたベネフィットを実装しておりますが、令和8年度からは、50万円以上の寄附をいただいた企業に対し、「那須烏山市応援隊カード」を新たに提供します。

1 目的

寄附企業に「那須烏山市応援隊カード」を様々な場面で配付いただくことにより、寄附企業の話作りと、寄附企業と市の PR を行うもの。

2 提供枚数

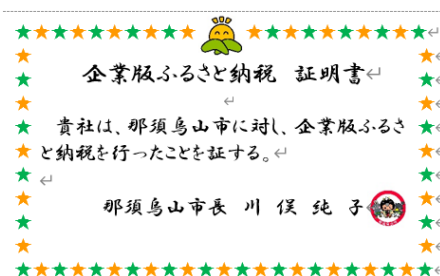
365 枚(1日1枚交付するとして1年間分)

3 デザイン

(表)



(裏)



4 【参考】ベネフィット一覧

10 万円以上 50 万円未満	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに企業名等を掲載（企業ロゴ及び外部リンク付）。また、希望に応じて目録贈呈式を開催し、その写真も掲載。 広報誌への掲載。 礼状の郵送（10 万円以上 50 万円未満のみ対象）。
50 万円以上 100 万円未満	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関にプレスリリースを配信。 市ホームページに企業名等を掲載（企業ロゴ及び外部リンク付）。また、希望に応じて目録贈呈式及び感謝状贈呈式を同時開催し、その写真も掲載。 目録贈呈式及び感謝状贈呈式の際に「那須烏山市応援隊カード」を提供。 広報誌への掲載。
100 万円以上	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関にプレスリリースを配信。 市ホームページに企業名等を掲載（企業ロゴ及び外部リンク付）。また、希望に応じて目録贈呈式及び感謝状贈呈式を同時開催し、その写真も掲載。 目録贈呈式及び感謝状贈呈式の際に「那須烏山市応援隊カード」を提供。 広報誌への掲載。 市表彰式における善行表彰への推薦。

この件に対する問い合わせ先

総合政策課秘書政策グループ 電話番号:0287-83-1112